

令和6年9月18日

# 公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を変更したため、同条第9項の規定に基づき公示する。

富山県知事 新田 八朗

登録検査機関の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	変更の内容
魚津市農業協同組合	松崎 映憲	富山県魚津市北鬼江二丁目 14番5号	検査員3名登録抹消

なお、登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類等は、富山県農林水産部農業経営課において一般の縦覧に供する。